

○神浦 茉奈実^{1,3}, 山本 京^{2,3}, 廣田 憲威³

¹あおぞら薬局, ²すみれ薬局, ³大阪ファルマプラン

大阪ファルマプランは 1990 年 11 月にあおぞら薬局を開局し、現在 9 薬局と福祉用具貸与事業所を運営している。当法人ならびにあおぞら薬局では「同じ人に同じ副作用を起こさない」観点から医薬品の安全性への取り組みとして副作用モニター活動を継続している。当法人では副作用モニター活動として、月 1 回副作用委員会を開き、各薬局より報告された副作用症例を検討している。実際の副作用収集業務は、①副作用症状の聞き取り、②簡易報告用紙に記入、③調査・報告書作成、④委員会・連携する医療機関の薬事委員会で検討、⑤PMDA・全日本民医連へ提出、という流れである。当薬局で副作用調査・報告書作成のために設けている時間は月 1～2 回程度で、簡易報告用紙を元に、経過や検査値、副作用の発生機序などを調査し報告書を作成している。

副作用症状は薬剤交付時に患者から聞き取ることがほとんどである。そのため窓口での限られた時間の中でいかににより多くの情報を得ることができるかということが、副作用調査をするにあたって重要となる。また、患者との会話の中から「もしかしたら副作用なのでは？」という気づきを持つことも副作用の早期発見には重要なことである。しかし、どのような情報を聞き取る必要があるのか判断することや、気づきを持てるかということは、個々の薬剤師の経験やスキルにより異なるため、このようなスキルをどのように向上させていくのかという点が常に課題となっている。